

綾川総第 1404 号
令和 7 年 11 月 11 日

綾川町特別職報酬等審議会 会長 殿

綾川町長 前田 武俊

綾川町特別職の報酬等の額について（諮問）

綾川町特別職報酬等審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について
貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 町長、副町長、教育長の給料及び期末手当の額並びに議会の議長、副議長、議員の報酬及び期末手当の額について
- 2 政務活動費について